厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」に進捗評価と推進方策に関するエビデンス構築
令和７年度　分担研究報告書

介護老人福祉施設に対する全国調査に基づく歯科保健サービス提供体制に関する要因分析

研究代表者　三浦宏子　　北海道医療大学歯学部保健衛生学分野　　特任教授
研究分担者　村田幸枝　　北海道医療大学歯学部保健衛生学分野　　講師
研究協力者　秋野憲一　　札幌市保健福祉局ウェルネス推進部　　歯科保健担当部長

研究要旨

【目的】全国の介護老人福祉施設における歯科保健医療サービスの提供状況を把握することを目的に調査を実施し、入所者を対象とした口腔健康管理の向上につながる歯科保健サービス提供体制に関わる要因の分析を行った。

【方法】介護サービス情報公表システムの事業所情報のオープンデータを用いて得た全国の介護老人福祉施設 10,297 施設から無作為抽出（1/2 抽出）した 5,149 施設を対象とし、作成した自記式の調査票を郵送にて配布および回収を行った。調査票は、①施設の基本情報、②入所定員および入所者数、③歯科保健サービスの提供体制、④口腔の健康状態の評価等の取り組み、⑤口腔ケアの提供状況の５つの項目で構成した。調査にて得られたデータのうち、定量データについては記述統計量を求め、回答者の自己評価と歯科保健活動の内容との関連性についてはχ^2検定を用いた。

【結果】5,145 施設中 830 施設から返信があり、有効回答は 829 部であった（回収率 16.1%）。併設する歯科医療機関は歯科診療所と病院歯科を合わせると 4.1%であった。歯科衛生士を配置する施設は 28.7%であり非常勤が多かった。口腔内状況の評価や管理への対応に 61.5%の施設において問題があると回答しているが、歯科衛生士の配置の必要性とは関連がなかった。一方、口腔衛生管理加算の算定と歯科衛生士の配置の必要性とは関連があった。定期的な歯科健診は 44.8%の施設で実施されており、都道府県別でみると地域差が認められた。また、定期的な歯科保健指導の実施率は 55.9%であった。入所者のニーズを満たしているかという質問に対して、「満たしている」と評価したのは 80.3%で、定期的歯科健診や定期的な歯科保健指導の実施と有意な関連が認められた。

【結論】介護老人福祉施設における定期的な歯科健診の実施率は 44.8%であり令和元年度より増加していた。しかし、都道府県別に実施率をみると地域差があることが明らかであった。定期的な歯科健診や歯科保健指導の実施と入所者のニーズを満たしているという自己評価には関連性があったことからも、引き続き地域の歯科医療機関と連携しながら歯科保健活動の充実を図るための支援が必要であることが示唆された。

A. 研究目的

令和 6 年度から推進されている歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）では、引き続き、要介護高齢者の歯科口腔保健の推進として要介護高齢者が利用する施設での過去１年間の歯科検診実施率が指標として設定されている [1)]。現状値の 33.4%は令和元年度の厚生労働省委託事業 [2)]の調査結果であるが、同事業では介護老人福祉施設を対象とした調査も行っており、年１回以上の歯科検診実施率は 40.1%という結果であった。昨年度実施の介護老人保健施設を対象とした調査 [3)]では年 1 回以上の定期的な歯科検診実施率がコロナ禍の影響等で低下傾向を示したことから、介護老人福祉施設における歯科保健医療サービスの提供状況を把握することを目的に調査を実施し、入所者を対象とした口腔健康管理の向上につながる歯科保健サービス提供体制に関わる要因の分析を行った。

B. 研究方法

1. 対象施設

介護サービス情報公表システムから出力した 2024 年 12 月末時点の「介護老人福祉施設」と「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の事業所情報のオープンデータを用いて得た全国の介護老人福祉施設 10,297 施設から無作為抽出（1/2 抽出）した 5,149 施設を対象とした。

2. 方法

施設における歯科保健サービスの提供状況等に関する自記式の調査票を作成し、郵送にて配布および回収を行った。調査期間は 8 月下旬～9 月下旬とした。

調査票は、令和 6 年度の介護老人保健施設を対象に実施した厚生労働科学研究の報告書を参考にし、介護保険施設における歯科保健の状況に詳しい行政歯科保健担当者である研究協力者の助言を得ながら作成した。内容は①施設の基本情報、②入所定員および入所者数、③歯科保健サービスの提供体制、④口腔の健康状態の評価等の取り組み、⑤口腔ケアの提供状況の５つの項目に分けて、歯科専門職の配置状況、歯科健診の提供状況や介護報酬改定により運営基準に口腔衛生の管理が追加されたことによる変化、歯科保健指導の提供状況、管理加算の活用状況、口腔ケアの対象者、口腔ケアのマニュアルの有無などの質問を設けた。なお、調査票を別添に示す。

調査にて得られたデータのうち、定量的なデータについては記述統計量を求め、介護老人福祉施設を対象とした過去の調査結果と比較可能な項目については推移を分析した。また、アンケート回答者の自己評価と歯科保健活動の内容との関連性については χ^2 検定を用いて評価した。

3. 倫理的配慮

本研究の実施に先立ち、研究計画を北海道医療大学歯学倫理審査委員会に申請し、承認を得てから実施した（承認番号：第 241 号)。調査票に同封した説明文に、研究の目的、回答は任意であること、回答しないことによる不利益がないこと、個人情報保護への配慮、結果の公表方法、および回答済み調査票の返送をもって研究参加に同意したものとみなす旨を記載した。

C. 研究結果

1. 回収率

宛先不明や事業廃止により送付が不可能であった 4 施設を除く 5,145 施設のうち、830 施設から返信があった。すべての項目に回答があった 829 施設を有効回答とした（回収率 16.1%)。

2. 併設している歯科医療機関の有無

併設する歯科医療機関の有無について表 1 に示す。歯科診療所は 2.3%、病院歯科は 1.8%と歯科診療所の方が多かった。また、歯科診療所と病診歯科を合わせると 4.1%で、令和 4 年度の調査結果[5]（2.2%）と比較すると高い値を示した。

表1　併設する歯科医療機関の有無

	施設数	割合
歯科診療所	19施設	2.3%
病院歯科	15施設	1.8%
ない	764施設	92.2%
未回答	31施設	3.7%

3. 歯科専門職の配置

歯科専門職の配置について表 2 に示す。歯科医師は 19.9%、歯科衛生士は 28.7%であり、歯科衛生士を配置する施設が多かった。また、歯科衛生士の配置について、令和 3 年の調査結果[4]は 7.7%、令和 4

年度の調査結果[5]は 17.2%と経年的に配置する施設の割合が高くなっている。雇用形態でみると歯科医師、歯科衛生士ともに非常勤の方が高い値を示したが、令和 4 年度の調査では常勤の歯科衛生士の配置の方が多かった。

表2　歯科専門職の配置の内訳　（N＝829）

	歯科医師		歯科衛生士	
配置あり	165施設	19.9%	238施設	28.7%
常勤	18施設	2.2%	77施設	9.3%
非常勤	149施設	18.0%	168施設	20.3%

4. 口腔内状況の評価や管理への対応について

結果を図 1 に示す。50.4%の施設が「なんとか対応している」と回答しており、「対応に苦慮している」と合わせると 61.5%の施設で対応に問題が生じていることが示された。

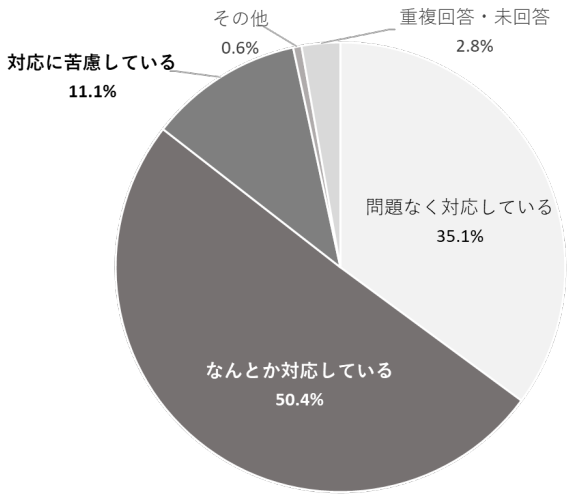


図1　口腔内状況の評価や管理への対応について

5. 口腔衛生管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）の算定の有無について

口腔衛生管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定している施設は 38.0%であったが、令和 4 年度の調査[5]では口腔衛生管理加算（Ⅰ）は 24.8%, 口腔衛生管理加算（Ⅱ）も 24.8%の施設が算定していたという結果であり、算定する施設の割合が増える傾向にある。一方、算定していない 60.0%の施設から回答を得た未算定の理由を表 3 に示す。「実施できる職種がいない」（34.8%）、「算定の条件が厳しすぎる」（31.4%）、「他の業務で忙しい」（28.4%）が上位を占めた。

表3　算定していない理由　　複数回答

	施設数	割合
実施できる職種がいない	173施設	34.8%
算定の条件が厳しすぎる	156施設	31.4%
他の業務で忙しい	141施設	28.4%
算定の単位数が低い	79施設	15.9%
算定する条件がわからない	24施設	4.8%
算定内容に必要性を感じない	13施設	2.6%
算定対象の入所者がいない	12施設	2.4%
その他	74施設	14.9%
未回答	61施設	12.3%

6. 歯科衛生士の配置の必要性とその関連性について

口腔内の課題の早期発見のために歯科衛生士の配置は望ましいと考えるかという質問に対して、「強くそう思う」「そう思う」を合わせると 76.6%が望ましいと回答した（表 4)。

表4　歯科衛生士の配置の必要性について　　単一回答

	施設数	割合
強くそう思う	151施設	18.2%
そう思う（介護報酬による十分な評価などの条件次第）	484施設	58.4%
あまりそうは思わない	166施設	20.0%
全く思わない	20施設	2.4%
未回答	8施設	1.0%

また、口腔内状況の評価や管理への対応について、回答を「問題なし」と「問題あり」として関連性を調べたところ有意な関連が認められなかったが、口腔衛生管理加算の算定の有無とは有意な関連が認められた（表 5)。

表5　歯科衛生士の配置の必要性との関連性について

		思う	思わない	p値
口腔内状況の評価や管理への対応	問題あり	389	115	p=0.916
	問題なし	224	65	
口腔衛生管理加算の算定	あ り	260	52	p=0.002
	な し	365	128	

7. 歯科健診の実施

(1)歯科健診の実施状況

歯科医師による歯科健診は 81.8% (678 施設）で実施されていた。その内訳を表 6 に示す。定期的（「年 1 回」「年 2 回」「年 3 回以上」）な歯科健診は 44.8%の施設で実施されており、令和元年度の調査結果[2)]の 40.1%を上回った。

表6　歯科医師による歯科健診の実施状況

	施設数	割合	
年1回	139施設	16.8%	定期的な歯科健診の実施 44.8%
年2回	95施設	11.5%	
年3回以上	137施設	16.5%	
不定期	66施設	8.0%	
その他	241施設	29.1%	

都道府県別の定期的な歯科健診の実施状況を表 7 に示す。介護老人福祉施設における実施率が 50%以上なのは 20 都道府県であった。

表7　都道府県別の定期的な歯科健診の実施状況

都道府県	実施率	都道府県	実施率	都道府県	実施率
北海道	40.4%	石川県	50.0%	岡山県	41.7%
青森県	42.9%	福井県	71.4%	広島県	47.4%
岩手県	33.3%	山梨県	50.0%	山口県	40.0%
宮城県	41.2%	長野県	37.5%	徳島県	50.0%
秋田県	29.4%	岐阜県	57.1%	香川県	55.6%
山形県	23.5%	静岡県	44.0%	愛媛県	70.0%
福島県	56.3%	愛知県	46.7%	高知県	60.0%
茨城県	41.2%	三重県	40.0%	福岡県	37.0%
栃木県	50.0%	滋賀県	36.4%	佐賀県	50.0%
群馬県	30.8%	京都府	35.7%	長崎県	38.5%
埼玉県	48.5%	大阪府	45.8%	熊本県	47.4%
千葉県	50.0%	兵庫県	52.8%	大分県	70.0%
東京都	25.8%	奈良県	30.0%	宮崎県	14.3%
神奈川県	37.9%	和歌山県	50.0%	鹿児島県	70.0%
新潟県	57.5%	鳥取県	40.0%	沖縄県	66.7%
富山県	50.0%	島根県	52.9%		

(2) 歯科健診の実施状況の変化

令和3年度の介護報酬改定により運営基準に口腔衛生の管理が追加されたことによる歯科健診の実施状況の変化について図2に示す。「実施するようになった」「機会が増えた」と回答した施設は39.2%であった。

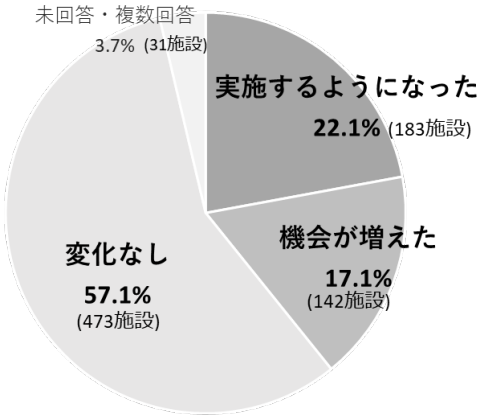


図2　歯科健診の実施状況の変化

8. 歯科専門職からの歯科保健指導の実施状況

歯科専門職による歯科保健指導は89.8%（745施設）で実施されていた。その内訳を表8に示す。定期的（「年1回」「年2回」「年3回以上」）な歯科保健指導は55.9%の施設で実施されており、歯科健診より実施率が高かった。

表8　歯科専門職による歯科保健指導の実施状況

	施設数	割合	
年1回	65施設	7.8%	定期的な歯科保健指導の実施 55.9%
年2回	181施設	21.8%	
年3回	217施設	26.2%	
不定期	58施設	7.0%	
その他	224施設	27.0%	

9. 回答者の自己評価と歯科保健活動の内容との関連性

施設での歯科保健活動が、入所者のニーズをどの程度満たしているかの質問の回答を図 3 に示す。「十分満たしている」と「ある程度満たしている」を合わせて「満たしている」とした場合は 80.3%、「やや不足している」「まったく不足している」を合わせて「不足している」とした場合は 16.9%であった。

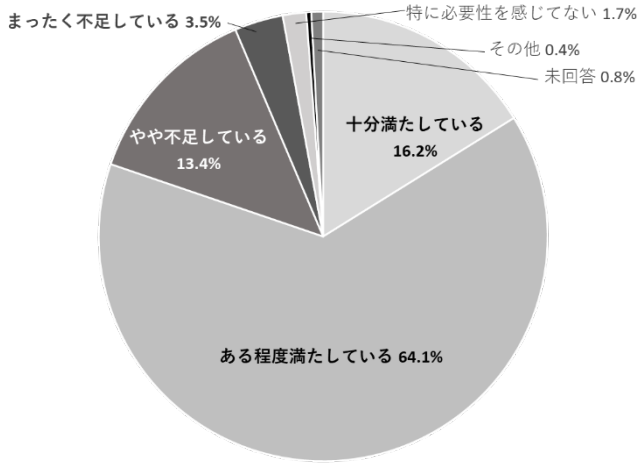


図3　歯科保健活動における入所者のニーズへの対応に関する自己評価

また、回答を「満たしている」「不足している」とした場合の自己評価と、定期的な歯科健診や定期的な歯科保健指導の実施の有無との関連性を調べたところ、定期的な歯科健診、定期的な歯科保健指導ともに有意な関連が認められた（表 9)。

表9　自己評価と歯科保健活動との関連性

		満たしている	不足している	p値
定期的な歯科健診の機会	あ り	313	49	p=0. 004
	な し	319	87	
定期的な歯科保健指導の機会	あ り	387	66	p=0. 013
	な し	265	72	

D. 考察

1. 回収率

今回の調査は 8 月末～9 月末と比較的年度の早い時期に実施するなどの工夫を行ったが回収率は 16. 1%であった。令和元年度[2)]は 31. 6%、令和 4 年度[5)]は 26. 9%と経年的に回収率が下がっており、令和 6 年度[6)]の調査では介護保険施設全体での回収率ではあるものの 14. 8%であった。本研究の回収率は近年の同種調査と同様に低かった。特別養護老人ホームにおける 1 年間のアンケート依頼の中央値が 11～15 件[7)]と数が多いことから、歯科保健活動に関心が高く、現状を伝えることで改善に向けた支援に繋げる機会と考える施設が返送しており、負担感や業務が増えると消極的に捉えている施設では返送率が下がると思われる。そのため回収率をあげるためには、同じ対象にアンケートを実施する研究者と質問内容や調査対象施設の抽出などについて事前に調整するなどの工夫が必要である考えられた。

2. 歯科専門職の配置

歯科医師は約 2 割の施設、歯科衛生士は約 3 割の施設に配置されていた。直近 5 回の衛生行政報告例[8)]によると、50 歳以上の就業歯科衛生士のうち歯科診療所に勤務している者は 9 割を下回っており、一方、介護老人福祉施設に就業する歯科衛生士数は平成 28 年度 289 人、平成 30 年度 416 人、令和 2 年度

388 人、令和 4 年度 445 人、令和 6 年度 491 人であり、令和 2 年度に減少したものの、ここ 10 年は増加傾向と考えられる。また、令和 4 年度以降は介護老人福祉施設に就業する歯科衛生士の年齢構成は 50 歳以上が 6 割を超えており、本調査では非常勤が多かったことから、常勤でないことは介護や自分の時間の確保などワークライフバランスが実現しやすい労働環境として、就業先と考える歯科衛生士が増えてきている可能性がある。

一方、施設においては、約 8 割が歯科衛生士の配置を望んでおり、介護保険の算定と関連性があったこと、口腔内状況の評価や管理を問題なく実施している施設においても配置を望んでいることから、口腔関係の介護報酬算定のためということだけではなく、自施設への歯科衛生士の配置による口腔衛生管理の重要性を認識していることが示唆された。

これらのことから、入所者の口腔内の健康保持や誤嚥性肺炎予防の観点から、介護保険施設が歯科衛生士を配置した場合の評価に加え、現在も行われている復職支援や離職防止等による歯科衛生士数の確保、歯科衛生士の雇用を希望する介護保険施設と歯科衛生士がマッチングできるシステムなど、介護保険施設に歯科衛生士を配置するための支援策の検討が必要と考えられる。

3. 歯科保健サービスの提供状況

歯科医師による歯科健診は約 82%、年 1 回以上の定期的な歯科健診は約 45%の施設で機会が設けられており、令和元年度の調査結果[2)]より上回っていた。また、同じ介護保険施設である介護老人保健施設を対象とした令和 6 年度の調査[6)]では、歯科健診は約 76%、定期的な歯科健診は約 23%の実施状況であったことから、介護老人福祉施設の方が機会が多いことが明らかとなり、歯科専門職による歯科保健指導についても同様の結果であった。本研究で、定期的な歯科健診や歯科保健指導が入所者のニーズを満たしているという評価との関連が認められたことを考慮すると、入所者の要介護度が高い介護老人福祉施設では誤嚥性肺炎や感染性心内膜炎等の予防として日々の口腔ケアが重要であるとともに、定期的な歯科専門職の介入も重要であることが認識されてきたと考えられる。令和 3 年度の介護報酬の改定により施設職員による口腔アセスメントの実施等の口腔衛生管理が義務化となったことも影響し、約 4 割の施設に歯科健診の機会に変化があったと回答したことからも明らかである。また、定期的な歯科健診の実施を都道府県別にみると、地域により実施率に差が認められることから地域の歯科医療機関との連携の促進が望まれる。

E. 結論

介護老人福祉施設における歯科専門職の配置率は歯科医師が約 2 割、歯科衛生士は増加しており約 3 割で非常勤の方が多かった。一方、約 8 割の施設の職員は歯科衛生士の配置を希望しており、歯科診療所等の医療施設だけではなく、福祉の現場においても歯科衛生士の確保が必要とされていることが示唆された。

定期的な歯科健診の実施率は約 45%と令和元年度より増加しており、同じ介護老人保健施設よりも実施率が高かった。しかし、都道府県別に実施率をみると地域差があることが明らかであった。定期的な歯科健診や歯科保健指導の実施と入所者のニーズを満たしているという自己評価には関連性があったことからも、引き続き地域の歯科医療機関と連携しながら歯科保健活動の充実を図るための支援が必要である。

F. 引用文献

1)厚生労働省医政局．歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正について．令和 5 年 10 月 5 日通知．https://www.mhlw.go.jp/content/001154214.pdf

2) 厚生労働省医政局歯科保健課．介護保険施設アンケート調査結果．令和元年度委託事業 う蝕対策等歯科口腔保健の推進に関する調査等一式．https://www.mhlw.go.jp/content/000711480.pdf

3）三浦宏子、村田幸枝、秋野憲一、山口摂崇．全国調査に基づく介護老人保健施設での歯科保健サービス提供状況に関する分析．厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）歯科口腔保健の健康格差に関する実態把握および調査手法の改善のための研究（研究代表者；三浦宏子）．2024年度
4）厚生労働省保険局．歯科衛生士がいる介護保険施設の割合（令和3年 介護サービス施設・事業所調査より老健局老人課作成）．令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会 資料-4 参考-1．
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001333533.pdf
5）一般社団法人 日本老年歯科医学会．Ⅳ 新型コロナウイルス感染症による口腔衛生関連サービスの提供への影響に関する調査．令和4年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健推進等事業「介護保険施設における歯科専門職による口腔管理に関する調査研究事業」．令和5年3月
https://www.gerodontology.jp/about/file/plan/2022_enhancement_business_report.pdf
6）一般社団法人 日本老年歯科医学会．Ⅲ 介護保険施設における口腔衛生管理体制等の状況および協力歯科医療機関との協力体制に関する郵送調査．令和6年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康推進等事業「介護保険施設における口腔衛生の管理体制の在り方に関する調査研究事業」．令和7年3月
7）大西次郎．特別養護老人ホームを対象とした質問紙調査における依頼と回答の実態－アンケートはもたらす業務への支障－．厚生の指標．57(6)．2010年6月
8）衛生行政報告例
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450027&tstat=000001031469

G. 研究発表

1．論文

なし

2．学会発表

1）三浦宏子、村田幸枝、福田英輝、大島克郎、秋野憲一：全国調査に基づく介護老人保健施設での歯科保健サービス提供状況に関する分析．第84回日本公衆衛生学会 2025年10月．
2）村田幸枝、三浦宏子、秋野憲一、大島克郎、福田英輝：全国調査による障害者施設での歯科検診実施状況とその関連要因．第84回日本公衆衛生学会 2025年10月
3）大島克郎、村田幸枝、福田英輝、石塚洋一、林田尚斗、三浦宏子：歯科検診受診者の特性 公的統計の個票データリンケージに基づく分析．第84回日本公衆衛生学会 2025年10月

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」の進捗評価と
推進方策に関するエビデンス構築

歯科保健サービスの提供状況に関するアンケート
〈介護老人福祉施設〉

《ご記入に当たってのお願い》
- ◆ 別添の調査説明書をご一読のうえ、ご回答ください
- ◆ 回答は１から順にお進みください
- ◆ 回答の際は、質問の内容をよく読んで、指示に従ってお答えください
- ◆ 選択肢があるものには、あてはまる数字(1、2、・・・)を○で囲んでください
  選択の数（1 つ、複数）は設問により異なりますのでご注意ください
- ◆ 回答肢に『(　　)』が設けられている選択肢を選んだ場合は、具体的な回答を（　　）にご記入ください
- ◆ 個別機関の記載内容について使用・公表することはありませんので、ご安心ください

《締め切りについて》
ご多用のところ恐縮ですが、令和７年９月 26 日（金）までに、
同封の封筒にてご投函くださいますようお願い申し上げます

《本調査結果のフィードバックについて》
連絡用メールアドレスを記載いただけた場合、得られた調査結果を調査終了後にお送りいたします

《問い合わせ先》

このアンケートに関するお問い合わせは、下記宛までお願い致します
厚生労働科学研究費事業
「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次)」の進捗評価と推進方策に関するエビデンス構築研究班　事務局
電子メール：shisetsu2025@ml.hoku-iryo-u.ac.jp

介護老人福祉施設　調査票

１．貴施設について

① 施設名称	
② 住　所	
③ ご記入者	氏　名：
	役職・職種：
	メールアドレス：
④ 類型について	1. 広域型　　2. 地域密着型
⑤ 併設している医療機関 （同一または隣接の敷地内） （複数回答）	1. 病院 2. 有床診療所 3. 無床診療所 4. 訪問看護ステーション
⑥ 併設している歯科医療機関 （同一または隣接の敷地内） **（回答は1つ）**	1. 歯科診療所　　2. 病院歯科　　3. ない

２．貴施設の状況について（令和7年4月1日時点）

① 入所定員	人				
② 入所者数	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
	人	人	人	人	人

３．貴施設での歯科保健管理および歯科医療の状況について

① 歯科医師・歯科衛生士の人数		常勤	非常勤*	
	歯科医師	人	人	*治療のための来訪を除く
	歯科衛生士	人	人	

② 入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会 **（回答は1つ）**

1. 年1回
2. 年2回
3. 年3回以上
4. 不定期（平均すると＿＿＿年に1回）
5. その他（具体的に ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
6. 機会がない

歯科健診の実施方法について（複数回答）

1. 施設独自に歯科医療機関等へ依頼して実施している
2. 施設に勤務する歯科医師又は歯科衛生士が実施している
3. 自治体の歯科健診事業を活用して実施している
4. 歯科医師会へ依頼して実施している
5. その他（具体的に ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

③ 令和３年度の介護報酬改定から運営基準に口腔衛生の管理が追加されましたが、入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会に変化がありましたか。**（回答は1つ）**

1. 実施するようになった
2. 機会が増えた
3. 変化なし



1. 年1回から年2回へ
2. 年2回から年3回へ
3. 不定期から定期的な実施なった（＿＿＿＿年に1回）
4. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

④ 入所者が歯科医師または歯科衛生士から歯の磨き方や歯科保健に関する指導を受ける機会**（回答は1つ）**

1. 年1回
2. 年2回
3. 年3回以上
4. 不定期（平均すると＿＿＿＿年に1回）
5. 機会がない
6. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

⑤ 歯科健診、歯科医師等による歯磨き・歯科保健指導以外のむし歯や歯周病の予防のための取り組み（複数回答）

1. 食後歯磨きの時間をとっている
2. 職員が歯磨きの状態をチェックしている
3. 職員が入所者の方の歯磨きをしている
4. 定期的に洗浄剤を用い入れ歯を洗浄している
5. 特に行っていない
6. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

⑥ 入所者が、むし歯などの歯科治療が必要になったときの最も多い対応**（回答は1つ）**

1. 職員が近隣の歯科医院へ連れて行く
2. 訪問歯科診療を依頼する
3. 施設内（または併設）の歯科診療所を受診する
4. 家族または本人に受診を勧めるのみ
5. 特に対応したことがない
6. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

⑦ 歯科治療を受ける際に支障となること（複数回答）

1. 対応できるスタッフがいない
2. 家族から同意が得られない
3. 入所者が非協力的である
4. 費用
5. 特になし
6. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

⑧ 歯科治療を含めて、歯科医師による口腔内状況の評価が受けられる体制や機会について**（回答は1つ）**

1. 原則全員、年1回以上、歯科医師による評価が受けられる体制を整えている
2. 施設職員のアセスメントに基づき、歯科医師による評価が受けられる体制を整えている
3. 歯科受診については、本人または家族の判断に委ねている

⑨ 入所者の歯や口のことに関して、問題があると考えられる方の概ねの人数（該当する人がいない場合は「0」と記載）

むし歯がありそうな人、歯が痛そうな人がいる	約＿＿＿人
歯ぐきがはれている、出血している人がいる	約＿＿＿人
歯が抜けたまま、欠けたままの人がいる	約＿＿＿人
飲み込みにくそうな人がいる	約＿＿＿人
滑舌が悪くなった人がいる	約＿＿＿人

⑩ 貴施設での歯科保健活動は入所者の方のニーズを満たしていると思いますか？ **（回答は1つ）**

1. 十分満たしている
2. ある程度満たしている
3. やや不足している
4. まったく不足している
5. 特に必要性を感じない
6. その他　具体的に ＿＿＿＿＿＿

不足していると思われる点（自由記載）

⑪ 訪問歯科診療の訪問頻度 **（回答は1つ）**

1. 半年に1回程度
2. 3か月に1回程度
3. 1か月に1回程度
4. 1週間に1回程度
5. 1週間に1回以上
6. 利用していない
7. その他　具体的に ＿＿＿＿＿＿

訪問歯科診療の利用者数
直近1か月（令和7年7月）

＿＿＿＿＿人

訪問歯科診療を利用しない理由（複数回答）

1. 依頼できる歯科医師・歯科衛生士がいない
2. 利用する対象者の条件がわからない
3. 手続き方法がわからない
4. 手続きや条件を聞く窓口がわからない
5. 他の業務が忙しく手が回らない
6. 訪問歯科診療に必要性を感じない
7. 対象の入所者がいない
8. その他　具体的に ＿＿＿＿＿＿

⑫ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）の活用について（回答は1つ）

1. 算定している

算定した人数
直近1か月（令和7年7月）

＿＿＿＿＿人

口腔衛生管理を実施する歯科衛生士の所属について **（回答は1つ）**

1. 貴施設
2. 協力歯科医療機関
3. 併設歯科医療機関
4. 併設介護施設
5. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿）

2. 算定していない

その理由（複数回答）

1. 実施できる職種がいない
2. 算定する条件がわからない
3. 算定の単位数が低い
4. 他の業務で忙しい
5. 算定の条件が厳しすぎる
6. 算定対象の入所者がいない
7. 算定内容に必要性を感じない
8. その他

具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿

⑬ 貴施設の協力歯科医療機関の役割について（複数回答）

1. むし歯・歯周病・義歯の治療
2. 施設職員への口腔ケアの指導・助言
3. 施設職員への口腔衛生管理の指導・助言
4. 入所者の食事摂取に関する相談
5. 入所者の口腔状態のアセスメント
6. 入所者の歯科健診
7. 定期的な入所者に関するカンファレンスへの参加
8. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿）

⑭ 難易度の高い口腔ケアの実施、歯科疾患や口腔内の課題の早期対応のために歯科衛生士を施設に配置することは望ましいと考えますか **（回答は1つ）**

1. 強くそう思う
2. そう思う（介護報酬による十分な評価などの条件次第）
3. あまりそうは思わない
4. 全く思わない

４．貴施設における入所者の口腔の健康状態の評価等の取組について

① **入所時**の口腔の健康状態の評価について（回答は1つ）

1. 実施している
2. 実施していない

実施者の職種について（複数回答）

1. 施設職員
2. 歯科医師
3. 歯科衛生士

実施状況について（**回答は1つ**）

1. 原則、入所者全員
2. 入所者の半数以上
3. 入所者の半数以下

② **入所後の定期的**な口腔の健康状態の評価について（回答は1つ）

1. 実施している
2. 実施していない

実施者の職種について（複数回答）

1. 施設職員
2. 歯科医師
3. 歯科衛生士

実施状況について（**回答は1つ**）

1. 原則、入所者全員
2. 入所者の半数以上
3. 入所者の半数以下

④ 口腔内状況の評価や管理への対応について（**回答は1つ**）

1. 問題なく対応している
2. なんとか対応している
3. 対応に苦慮している
4. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

苦慮している点（自由記載）

５．貴施設での口腔ケアについて

① 口腔ケアを実施する対象者について（**回答は1つ**）

1. 原則、入所者全員
2. 職員が適切に歯磨きができないと判断した入所者
3. 歯科医師から口腔ケアの介助が必要と判断された入所者
4. 本人・家族から要望があった利用者
5. 実施していない
6. その他

具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

口腔ケアの実施者（複数回答）

1. 介護職員
2. 介護福祉士
3. 看護師
4. 歯科衛生士
5. 歯科医師
6. 言語聴覚士
7. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

口腔ケアの内容（複数回答）

1. 食後のうがい
2. 歯磨き（介助）
3. 歯磨きのチェック
4. 入れ歯の清掃（介助）
5. スポンジブラシ等を使った口腔内清掃
6. 唾液腺マッサージ
7. 嚥下体操
8. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

③ 入所者に口腔ケアを実施する際のマニュアルについて（回答は1つ）

1. ある
2. ない

④ 入所者に口腔ケアを実施する際に困っていること（複数回答）

1. 拒否・開口困難な方のケア
2. 口腔ケアの方法がわからない
3. 適切な口腔ケア用品が揃っていない
4. 些細なことを相談できる歯科衛生士の配置がない
5. 受診が必要かの判断がつかない
6. 特にない
7. その他　具体的に ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

⑤ 調査票記入者の方からみて、口腔ケアの取組に関する施設責任者の考えについて（**回答は1つ**）

1. 非常に積極的である
2. やや積極的である
3. どちらともいえない
4. あまり積極的ではない
5. 全く積極的ではない
6. わからない

⑥ 貴施設の職員を対象とした「口腔ケア」に関する研修を実施について（**回答は1つ**）

1. 年1回
2. 年2回
3. 年3回以上
4. 不定期（平均すると＿＿＿年に1回）
5. 実施していない
6. その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました